

つくばみらい市農業委員会委員一般選挙

投票日：3月4日(日)【告示日：2月25日(日)】

投票時間：午前7時～午後8時

◆問い合わせ先

市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内）

☎ 58-2111（内線1215）

農業委員の任期については、市町村の合併の特例に関する法律第8条の規定による在任特例を適用し、平成19年3月26日までの期間となっております。今回の選挙は、その在任期間の満了に伴い行われるもので、選挙すべき定数は14人です。

■投票できる方

今回の農業委員会委員一般選挙で投票できる方は、次のすべてに該当し、平成18年3月31日確定のつくばみらい市農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方です。

- 20歳(平成18年3月31日現在)以上で市内に住所を有する方
- 10アール以上の農地について耕作の業務を営む方と、その同居の親族など(耕作従事日数が年間60日以上と農業委員会が認めた方)
- 公職選挙法の欠格事項に該当しない方

■投票するには

投票所の入場券は、告示日以後みなさんのお宅へ郵送いたします。(なお、無投票の場合は、郵送しません。)

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。
入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

■期日前投票と不在者投票

投票日に、投票所へ行って投票できない方のために、期日前投票制度と不在者投票制度があります。

○期日前投票ができる人
投票日に、仕事・旅行などの予定がある方は、期日前投票ができます。

▼日時 2月26日(月)～3月3日(土) 午前8時30分～午後8時まで

▼場所
・伊奈庁舎1階ロビー
・谷和原庁舎1階相談室
※投票する際は、投票所入場券を持参してください。

○不在者投票ができる人

市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができますので、お早めに市選挙管理委員会に請求してください。投票用紙は滞在先へ郵送します。

また、県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、そこで不在者投票を行うことができますので、病院・施設に申し出てください。

■代理投票

身体の故障や字が書けないなどの理由で、投票用紙に自署できない方は、投票所の係員に申し出てください。係員が秘密を厳守し投票のお手伝いをします。

■郵便投票制度

身体に重度の障害があるため、投票所に行って投票することができない方には、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。

【立候補を予定されている方へ】

○立候補予定者説明会
▼日時 2月5日(月) 午前10時
▼場所 谷和原公民館

○立候補届出事前審査
▼日時 2月15日(木) 午前9時～午後5時まで
▼場所 谷和原公民館

○立候補届出日(告示日)
▼日時 2月25日(日) 午前8時30分～午後5時まで
▼場所 谷和原公民館

〈投票所所在地一覧〉

投票区名	投票所の名称	該当地区
小張	小張小学校	小張全地区
豊	豊小学校	豊全地区
谷井田第1	谷井田小学校	谷井田地区 (上谷井田、下谷井田、外記新田、山谷)
谷井田第2	茨城南部農業共済組合	谷井田地区 (上平柳、中平柳、下平柳)
三島	三島小学校	三島全地区
東	東小学校	東全地区
板橋第1	板橋小学校	板橋地区 (門前、内町、古宿、西山、高岡、狸穴、五反田、関場、伊奈東)
板橋第2	わかさ幼稚園	板橋地区 (野堀、大和田、神生、鎌田、塙、久保)
小絹	小絹コミュニティセンター	小絹全地区
谷原	谷和原保健福祉センター	谷原全地区
十和	谷和原公民館十和分館	十和全地区
福岡	谷和原公民館福岡分館	福岡全地区